

年末の交通事故防止県民運動実施 (12月1日から12月31日)

12月1日(火)～12月31日(木)は年末の交通事故防止県民運動が実施されます。一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全にご協力ください。

スローガン 反射材 あなたの未来を照らしてる
運動の目的

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されるほか、忘年会など飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も危惧される。

このため、県民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

- 運動の重点
- ①子供と高齢者の交通事故防止
 - ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止
 - ③飲酒運転の根絶

子育てセミナー

「子どもも子育ても十人十色～他の子(兄弟)と比べないで」

日時 12月13日(日) 14:00～15:50
場所 大洗町中央公民館 視聴覚室
対象 乳幼児～思春期頃のお子さんを持つ両親
講師 (一社)倫理研究所 生活倫理相談士 荻野 鈴子
参加費 スイーツ代200円 ♪無料託児所付き♪

★こども倫理塾同時開催

こどもの遊びを取り入れながら、基本的な生活習慣を学びます。

今回は「英語で遊ぼう！」

場所:大洗町中央公民館 研修室 参加費:おやつ代100円

主催 (一社)倫理研究所 家庭倫理の会 大洗
問合せ 家庭倫理の会 子育て委員 福嶋 有輝子
E-mail yuandai-423111@docomo.jp

大洗わくわく科学館からのお知らせ クリスマスわくわくフェスタ開催

- 期間 12月25日(金)まで
- 12/6(日) わくわく体験教室「エッグキャンドルを作ろう！」
時間:13:30～15:00 ※要予約(予約受付中)
対象:小3～中学生
参加費:無料(別途入館料) 定員:12名
 - 12/13(日) わくわく体験教室「マイはがきを作ろう！」
時間:13:30～15:00 ※要予約(予約受付中)
対象:幼稚園年長～中学生(小2以下保護者同伴)
参加費:無料(別途入館料) 定員:各回16名
 - 12/19(土) わくわく体験教室「七宝焼きキーホルダーを作ろう！」
時間:10:30～11:30/13:30～14:30 ※要予約(12/2～予約開始)
対象:幼稚園年長～中学生(小2以下保護者同伴)
参加費:200円(別途入館料) 定員:各回12名
 - 12/20(日) 茨城大学児童文化研究会による「クリスマス人形劇」
時間:13:30～14:30
参加費:無料(別途入館料)
 - 12/23(水) 特別工作「ペーパークラフト・クリスマスバージョン」
時間:13:30～15:00 ※要予約(12/2～予約開始)
対象:小学生～中学生の親子
参加費:無料(別途入館料) 定員:16名
- 問合せ 大洗わくわく科学館 ☎ 267-8989

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です

週の労働時間が60時間を超えるなど、1か月の時間外労働時間が80時間を超えると過重労働による健康障害を発生するおそれが強まります。

労使が協力して職場の働き方を見直し、過重労働による健康障害を防止するため、長時間労働の削減に取り組みましょう。

また、使用者の方は、労働者に時間外労働・休日労働を行わせた場合、労働基準法第37条に違反することなく割増賃金を適正に支払いましょう。

(詳しくは、茨城労働局ホームページで「過重労働解消キャンペーン」で検索できます。)

「過重労働解消キャンペーン」に関する問合せ先
茨城労働局 監督課 ☎ 224-6214
HP <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/home.html>

12月4日から10日までは『人権週間』です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と決めました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。



大洗高校マーチングバンド部 BLUE-HAWKS「全国大会演技発表会」開催

皆様のご支援により、大洗高校マーチングバンド部が29回目の全国大会に出場することが決まりました。地元の皆様への感謝を込めて、全国大会で発表する演技を披露します。皆様、ぜひご来場ください。

日時 12月12日(土) 14:00～
会場 大洗総合運動公園体育館
入場料 無料
問合せ 大洗高校 ☎ 267-6666

HP <http://www.oarai-h.ibk.ed.jp/>

Sマーク(標準営業約款制度)をご存知ですか?

このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は厚生労働大臣認可の安全・安心なお店です。

Safety=保険加入で安全
Sanitation=衛生基準遵守で清潔
Standard=確かな技術(標準)で安心



問合せ (公財)茨城県生活衛生営業指導センター
☎ 225-6603
E-mail ibarakicenter@seiei.or.jp